

2017年・4月度の活動報告

3日(月)	第6回くらし部会 MCA 防災無線訓練
4日(火)	常務理事会
6日(木)	食の安全ネットワーク世話人会
8日(土)	福島県浪江町視察研修
10日(月)	NPO 法人とちぎ消費者リンク事例検討会、事務局会議
11日(火)	定例理事会
12日(水)	2017年度消費者カレッジ(自治医科大学)
14日(金)	福祉部会
18日(火)	消費者ネットワーク幹事会
21日(金)	NPO 法人とちぎ消費者リンク理事会
22日(土)	NPO 法人とちぎ消費者リンク第2回総会
25日(火)	第8回 理事・幹部職員定期学習会
27日(木)	個人情報保護法改正学習会(日生協)
29日(土)	労働福祉協議会福祉まつり 連合メーデー中央大会

【4月度の振り返り】

◇機関運営

- 4日 常務理事会
- 11日 定例理事会
- 20日 報道代表者との交流会

〈部会活動〉

- 3日 くらし部会
- 14日 福祉部会

◇ネットワーク活動

- 12日 消費者カレッジ(自治医科大学)
- 18日 消費者ネットワーク

◇学習会

- 25日 理事・幹部職員定期学習会

◇被災地支援、防災

- 3日 MCA 防災無線訓練
- 8日 福島県浪江町視察研修

◇その他

- 27日 個人情報保護法改正学習会(日生協)
- 29日 労働福祉協議会福祉まつり
連合メーデー中央大会

〈NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動〉

- 10日 事例検討会、事務局会議
- 21日 理事会
- 22日 第2回通常総会

以上

県連活動

1. 機関運営

- 4月4日(火)、第6回常務理事会を開催しました。

3月度活動報告及び決算報告承認の件、次月度以降の取り組み、報道代表者との懇談会について、また、第6回理事会にて協議する第48回総会議案について確認しました。

- 4月11日(火)、2016年度第6回定例理事会を開催しました。

報告承認事項として、月度活動報告及び決算報告、協議決定事項として、次月度以降の取組、第48回通常総会・附議議案追加・役員推薦委員選任、協議事項として、第48回通常総会議案書確認を行いました。議案はすべて確認されました。また、日本生協連と会員からの報告交流を行いました。

- 4月20日(木) 報道代表者会を開催しました。

生協の理解を広めるため、毎年実施している報道機関との懇談会は、報道代表者11社と生協連の会員18名が参加し、生協の事業と活動等について交流を行いました。



(ご出席いただいた報道各社…下野新聞社、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞社、日本経済新聞、日刊工業新聞社、共同通信社、NHK宇都宮放送局、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビ)

〈部会活動〉

- 4月11日(火)、2017年度第1回福祉部会を開催しました。

地域の方々のニーズを探り、生協としての課題を見出すため、「暮らしのためのお役立ちアンケート」を参加団体毎に実施することにしました。また、小山市の生活支援体制整備(地域包括ケア)に向けた取り組みについて、こらぼワーク理事長の佐藤氏よりお話しいただきました。

- 4月3日(月)、2016年度第6回くらし部会を開催しました。

2016年度の活動のまとめと、2017年度の活動計画について議論しました。くらし部会の活動の中で、食育の必要性を感じる場面が多いことから、生活クラブ生協、よつ葉生協、とちぎコープの3生協で「食育プロジェクト」を立ち上げ、活動を具体化することとしました。また、いわき市四倉仮設住宅での最終回お茶会の様子について、参加した会員より報告がありました。

2. 県連学習会

- 4月25日(火)、第8回 理事・幹部職員定期学習会を開催しました。

演題: グローバリゼーションと環境・開発レジームの動向

—生協とSDGs(持続可能な開発目標)、国際環境条約・国連システムの将来—

講師: 國學院大學 経済学部教授 古沢 広祐 氏

現在地球規模で進んでいる様々な環境問題の背景を凝縮してご講義いただきました。また、国連70周年を機にまとめられたSDGs(持続可能な開発目標)についてのお話しを受け、午後の分散会のテーマとしました。生協として、理解していなくてはならない内容であり、また、次世代に何を、どのように引き継いでいけるのか、自ら参加していくことの必要性に気付ける学習会となりました。



(SDGs…2015年、国連で「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」です。国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くします。)

3. その他

〈NPO とちぎ消費者リンクの活動〉

- 事務局会議、事例検討会議、理事会を開催し、4月22日(土)には、第2回NPO法人とちぎ消費者リンク総会を開催しました。

会員総数は3月末で110会員(個人正会員99名、団体正会員11団体)です。出席は72会員(書面出席含む)となり、過半数の参加を得て総会は成立し、議案の「2016年度の事業・会計報告及び監査報告と、2017年度の事業計画及び予算の件」について、全て承認されました。

また、当日は記念講演として、千葉市のマリン法律事務所弁護士 拝師 徳彦氏にお越しいただき「地域で防ごう高齢者被害～回れ回れ見守りネットの輪～」を行いました。

ネットワーク活動

1. とちぎ食の安全ネットワーク

- 4月6日(木)、2017年度第1回世話人会を開催しました。

世話人会学習会として、宇都宮大学名誉教授 宇田 靖氏を講師に「ブラジルでの食肉不正事件を考える」を実施しました。また、2016年度の取り組みを振り返り、2017年度の計画案をすすめました。行政と協働で取り組むフォーラム、セミナーの計画の他、子育て層への情報発信としての学習会案や、各参加団体から取り組み報告を行いました。

2. とちぎ消費者ネットワーク

- 4月12日(水)、2017年度第1回目の消費者カレッジを開催しました。栃木県の受託事業として5年目の取り組みとなります。

ますます巧妙化し、さらには潜在化して拡大している若者の消費者被害について、問題の啓発と対処法を学ぶことを目的に開催しています。昨年は県内8校の10会場で開催し、今年度開催数はそれを上回る見込みです。

今年度1回目は自治医科大学で開催し、123名が受講しました。
演題:それってマルチ商法かも…簡単に儲かる話はありません!

～20歳になる前に知っておきたいトラブル事例～

講師:NPO法人とちぎ消費生活センター 山田 英郎 氏



(当日資料より)

被災者支援活動 防災の取り組み

1. 東日本大震災、福島第一原発事故被災者支援の取り組み

- 4月8日福島県浪江町を視察しました(参加者…4団体17名)

帰還困難区域を除く地域の避難が3月末に解除された浪江町を訪れました。

漁港から、平坦な農地を抜けて、山間地へと続く浪江は自然の恵み豊かな町で、震災前人口は約21,500名。避難解除区域は除染が進み、原発から8kmの距離にある役場回りの空間線量も当日は0.05μシーベルトとなっていました。戻ってきた住民は200名程度です。もし火災がおきても、消防団員の不足で消火もできないとお聞きしました。原発事故の影響で、壊れた家や道路は手つかずの箇所が多く、除染ゴミを詰めたフレコンの仮置き場があちこちを占拠し、復興は道半ばです。それでも、海を一望できる大平山には公園も整備され「6年経って、ずっと気がかりだった慰霊碑を、やっと建てる事ができた」と町



馬場町長さんがご挨拶に来てくださいました。

議の渡邊さん。原発が見えない場所を選んで建てたとのことでした。町民アンケートでは「(町へ)戻らないときめている」住民が約5割。10年先の町を描き、帰還する住民の為に環境を整えようと、町長も町の議員も職員も奮闘されています。東電の原発からの電力は福島県ではなく、首都圏へ供給されていた事実を改めて考え、今後も個人的、組織的に支援をしていこうという想いを共有しました。



以前、宇都宮で開催していた支援お茶会「ふれあいお茶会」の代表 Y 氏が視察行程の計画と、浪江町の渡邊町議に声をかけてくださり、お二人の同行で帰還困難区域も視察することができました。

放置された農地は野山と境がなくなり、ホットスポットが確認され、我が家であっても様々な規制によって自由に入ることが許されず、荷物を持ち出すこともできません。私たちも、浪江町を出る前にスクリーニング検査(表面汚染検査)を受けました。浪江町には検査場が3カ所あり、防護服などは使い捨てのゴミとして回収された後、放射性物質が外部に出ないように特別に造られた焼却炉で燃やされます。



テレビ等でも報道された、高線量地区の赤宇木集会所



請戸港より、湾を挟んで福島第一原発まで約4km



今にも倒れそうな被害家屋

● 4月7日(火)、被災地の情報提供

みやぎ生協さんの報告「3.11を忘れない～被災地のいま…第44回 ～住民の自治で新しい故郷をつくる～」をホームページにアップしました。

防災集団移転地や復興公営住宅は、震災で家と故郷を失った人たちの生活再生の場所です。東松島市あおい地区は580世帯、約1800人が暮らす防災集団移転地です。大曲浜や野蒜(のびる)など様々な地域から移転した人たちが「日本一のまち」を目指し、コミュニティ活動を進めています。同地区会会長の小野竹一さんは、「日本一のまち」の意味を「子孫に喜ばれるまち、亡くなった方の魂が帰ってこれるまち、支援して下さった全国の皆さんに“見に来てください”と言えるまち」と話します。そのため2012年からまちづくり整備協議会を立ち上げ、特色ある公園や集会所の建設、ペットとの共生などを実現してきました。協議会の役員は、地域の仕来り(しきたり)やルールなど様々な声を反映できるよう、以前住んでいた各行政区から必ず1人は選出するようにしました。1丁目・2丁目・3丁目の区割りは、高齢化率を踏まえ、復興公営住宅と自力再建地区の組み合わせにしました。自力再建地区に多い若い世代が、復興公営住宅に多い高齢者と一緒に自治会活動を行なうことで自然な見守りができると考えたからです。また、あおい地区会として「見守り部会」を設け、お茶会や訪問見守りなど高齢者の状態に応じたサポートを行なうことにしました。高齢者の健康維持のために「あおい農園」設置の計画もあります。小野さんは東松島市に「住民による高齢者支援を地区会に業務委託してほしい」と要望しています。「NPO等が委託を受けて活動している例もあるが、いつかは撤退する。支援のノウハウも地元に残らない。見守りは介護予防、ひいては行政のコスト削減につながるし、業務委託は自治会の活力にもなる。市と社会福祉協議会、あおい地区会の三位一体の取り組みができれば」と話します。防災集団移転による新しいまちづくりは、どこも始まったばかり。あおい地区と同様に多様な課題を一つ一つ乗り越えていかなければなりません。自治会の担い手がいるか、行政とうまく連携できるか、交流や支え合いをどう生み出していくか。失った故郷に変わる新しい故郷をつくるための取り組みが続きます。

2. 防災の取り組み

- 4月3日(月)、日本生協連と隔月で実施しているMCA無線訓練を行いました。

2017年5月度の活動予定

- | | | |
|----|------|--|
| 9 | 日(火) | 常務理事会
栃木消費者月間 街頭啓発活動 |
| 11 | 日(木) | 栃木放送番組審議会
食の安全ネットワーク |
| 12 | 日(金) | とちぎ地産地消県民運動実行委員会
うつのみや食育フェア実行員会 |
| 15 | 日(月) | 生協総合研究所公開研究会「福祉・医療分野における生協の存在と意義」 |
| 16 | 日(火) | とちぎ消費生活フェスタ「講演:暮らしとお金のお役立ちヒント ダニエル・カール氏」 |
| 17 | 日(水) | とちぎ未来クラブ総会 |
| 20 | 日(土) | 役員推薦委員会
日本協同組合学会第36回春季研究大会 |
| 21 | 日(日) | フェスタ my うつのみや
NPO 法人とちぎ消費生活サポートネット総会 |
| 22 | 日(月) | とちぎの元気な森づくり県民会議
暮らし部会 第2回食育プロジェクト |
| 23 | 日(火) | 定例理事会 |
| 25 | 日(木) | とちぎ消費者カレッジ(足利工業大学) |
| 26 | 日(金) | とちぎ協働推進研究会 |
| 27 | 日(土) | こらぼワーク総会 |
| 30 | 日(火) | 消費者カレッジ(文星芸大) |
| 31 | 日(水) | 第9回 理事・幹部職員定期学習会 |